

生け垣設置事業補助金

生け垣づくりをお手伝いします！



緑豊かで住みよい
生活環境を創出し、
緑化を推進するとともに、
倒壊による災害の危険を
軽減するため、
生け垣設置を促進します。

申請について

申請をお考えの方は、事前に公園みどり課へ、ご相談ください。

予算額に達し次第、終了となります。

※助成要件等については裏面をご覧ください。

生け垣設置事業補助金

対 象	生け垣を設置する土地の所有者および管理者、または所有者および 管理者等から承諾を得た個人または団体
生け垣の種類	大垣市内において ①新たに設置される生け垣 ②ブロック塀等を取り壊した部分に設置する生け垣
設 置 場 所	道路等に面した民有宅地(道路後退部分を除く)において 道路に沿って設置される生け垣
助 成 額	生け垣設置に係る費用の2分の1 上限70,000円(1,000円未満切捨て) ブロック塀等を取り壊した部分に設置する場合上限100,000円
生け垣の状態	<高さ> 樹木の高さが1m以上 <延長> 生け垣延長が連続して5m以上 <本数> 樹木の数が1m当たり2本以上 <幅> 0.2m以上 ※石垣の上に植栽する場合は、石垣の高さは0.6m以下
助 成 条 件	申請する年度内に整備が完了すること 助成を受けた後、5年間は生け垣を良好に維持すること

※補助金請求の際には、領収書や写真の提出が必要です。

※必ず事業実施前に申請書の提出をお願いします。

<お問い合わせ先・申請先> 大垣市都市計画部公園みどり課

〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地 TEL (0584) 47-8409(直通) FAX (0584) 81-4869